

---

# 2025 年度 学習のすすめ方

---

京都芸術大学附属高等学校  
2025 年 4 月 1 日

## 【目次】

« 学習のすすめ方 » .....	2
1. スクーリングについて .....	2
2. レポートについて .....	3
3. テストについて .....	4
4. 単位認定について .....	5
5. 進級・卒業認定の条件について .....	6
6. 成績評価について .....	6

## ≪ 学習のすすめ方 ≫

### 1. スクーリングについて

#### (1) 開講期間について

学習の機会を十分に確保するため、年間を通してスクーリングを開講します。本校では、すべての科目で学習指導要領に定める出席回数（規定回数）より多くの回数を開講しています。生徒の皆さんにはすべての授業に出席するようつとめましょう。

	前期	後期	春期
1年生	4/18（金）～7/14（月）	8/25（月）～12/10（水）	2/12（木）～3/12（木）
2年生	4/14（月）～7/14（月）	8/25（月）～12/10（水）	2/12（木）～3/12（木）
3年生	4/14（月）～7/14（月）	8/25（月）～12/1（月）	

#### (2) 出席について

- ① 授業を1時限出席することでスクーリングの出席回数として1回カウントされます。授業の開始から5分を超えて入室した場合や、授業の途中で退室し、退室時間が5分を超える場合は、出席として認定することができませんので注意してください。
- ② 単位を認定するためには規定回数以上の出席が必要です。出席回数が規定回数に満たない場合、その科目的単位を認定することができません。
- ③ 「感染症拡大防止のための出席停止」「忌引き」「電車の遅延（バスは含みません）」「入学（入社）試験」等の理由で欠席する場合は、必ず担任に連絡し、後日スクーリング欠席理由書を提出するようにしてください。上記の理由により欠席した分は、成績評価の際に不利にならないよう配慮しますが、出席回数にカウントされるわけではないので注意してください。

#### (3) 校時表について

1年生は午前1～3限（9：30～12：20）または午後5～7限（13：30～16：20）が基本です。不定期で4限または8限に授業があります。2、3年生は午前1～3限（9：30～12：20）または午後5～7限（13：30～16：20）が基本ですが、履修科目によって登校時限が異なりますし、4・8限に授業が入ることもあります。なお、履修人数が少ない科目や前学年配当の科目など一部の科目が夏休みや集中講義期間に入ることがあります。

時限	時間
1	9：30～10：20
2	10：30～11：20
3	11：30～12：20
4	12：30～13：20
5	13：30～14：20
6	14：30～15：20
7	15：30～16：20
8	16：30～17：20

## 2. レポートについて

### (1) 配布日と提出締切日について

スクーリングとテストの時期に合わせて、前期、夏期、後期の3回に分けてレポートの配布日と提出締切日を設けています。レポートは、日々の学習の状況を確認するための教材です。計画的に取り組み、提出締切日までに提出するようにしましょう。また、提出したレポートが不合格になった場合のために最終提出締切日を設けています。（前期と夏期・後期の2回に分かれています。）最終提出締切日以降はレポートの提出を受け付けることはできません。

	配布日	提出締切日	最終提出締切日
前期	4/28（月）	6/17（火）	8/1（金）
夏期	7/4（金）	9/16（火）	
後期	9/12（金）	10/30（木）	12/4（木）
プロ科	各授業終了時	10/30（木）	

### (2) 取り組み方について

- ① 教科書やその他の学習教材を参考しながら取り組むことになります。レポートに取り組むにあたって不安がある場合は、火曜日・木曜日の講座に参加しましょう。
- ② レポートの合格点は40点以上です。返却されたレポートの点数が39点以下の場合、再提出となります。なお、再提出の期限は前期レポートが8月1日（金）、夏期レポート、後期レポートが12月4日（木）です。再提出が必要になった場合に備え、早めにレポートに取り組み、提出しましょう。
- ③ 単位を認定するためには規定の本数を期限までに提出し、合格することが必要です。1回でも提出できていなかったり、不合格のレポートがあつたりする場合は、その科目の単位を認定することができません。
- ④ 他人の解答を写したレポートは不合格となります。

### (3) 提出方法について

- ① 紙レポートの提出受付は平日の9時00分から**17時00分**までの間に教職員室カウンターで行います。
- ② デジタルレポートは最終提出締切日の17時00分までであればいつでも提出を行うことができます。（システムのメンテナンス期間等を除く）
- ③ 最終提出締切日を過ぎてからの提出は受け付けることができません。なお、最終提出締切日を過ぎてから返却されたレポートの得点が39点以下の場合、そのレポートは不合格となります。

### 3. テストについて

#### (1) 実施時期及び回数

前期に中間試験、後期に単位認定試験（一部の科目はレポート試験）を実施します。3年生の後期の試験は、大学入試の時期を考慮して12月に実施します。

	中間試験	レポート試験 *提出期間	単位認定試験
1,2年生	7/16（水）～7/24（木）	11/11（月）～12/9（火）	1/14（水）～1/21（水）
3年生	7/16（水）～7/24（木）	11/11（月）～12/9（火）	12/18（木）～12/24（水）

#### (2) 受験条件

- ① 中間試験を受験するために必要な条件はありません。
- ② 単位認定試験（一部の科目はレポート試験）を受験するために、次の3つの条件を両方とも満たしていることが必要です。
  - 1) 規定本数のレポートを最終提出締切日までにすべて提出していること。
  - 2) 国の規定回数以上のスクーリングに出席していること。
  - 3) 中間試験を受験していること。（中間試験を実施しない科目は除く）

#### (3) 合格条件など

- ① 次の2つの条件を両方とも満たすことができれば合格となります。
  - 1) 単位認定試験の点数が30点以上（レポート試験は40点以上）であること。
  - 2) 中間試験と単位認定試験の平均点が30点以上であること。  
(中間試験を実施しない科目は除く)
- ② 1、2年生で、単位認定試験（レポート試験を除く）の結果、不合格になった場合は、該当科目の「再試験」を実施します。再試験の点数が30点以上であった場合、その科目を合格とします。ただし、試験の点数に関わらず評定は「2」とします。
- ③ レポート試験の結果、不合格になった場合、再試験は実施しません。
- ④ 不合格となった科目のうち、「追認試験」の該当科目となった場合のみ「追認試験」を実施します。追認試験の点数が40点以上であった場合、その科目を合格とします。

#### 〈例〉

- A. 中間試験が25点、単位認定試験が35点の場合  
⇒ 単位認定試験で30点以上とおり、中間試験の点数と単位認定試験の点数の平均が30点となるため合格になります。
- B. 中間試験が10点、単位認定試験が40点の場合  
⇒ 中間試験と単位認定試験の平均点が25点となるため不合格になります。再試験を

<p>受験して 30 点以上とすれば合格になります。</p> <p>C. 中間試験が 50 点、単位認定試験が 10 点の場合 ⇒ 単位認定試験の得点が 30 点未満のため不合格になります。再試験を受験して 30 点以上とすれば合格になります。</p> <p>D. 中間試験が 60 点、単位認定試験を受験しなかった場合 ⇒ <u>単位認定試験を受験していないので単位不認定となります。</u> 中間試験を含めテストを受験しなかった科目の単位は認定することができません。</p>
---

③ 3 年生は、単位認定試験が卒業判定を行うための試験でもあることから、不合格になった場合、再試験を実施せず、全修得単位数に応じて「追認試験」を実施します。追認試験の実施の有無については以下の通りです。

- 1) 本校の教育課程に定める必修科目すべてに合格しており、かつ全修得単位数が 74 単位以上になる場合、卒業に必要な単位の条件を満たしているため、追認試験実施の必要はありません。
- 2) 本校の教育課程に定める必修科目が不合格になった場合、または全修得単位数が 74 単位未満になる場合、該当科目の追認試験を実施します。追認試験の点数が 30 点以上（レポート試験は 40 点以上）だった場合、その科目を合格とします。ただし、試験の点数に関わらず評定は「2」とします。なお、追認試験を受験するためには、追認試験受験申請書の提出が必要となります。

④ 1、2 年生で、再試験でも不合格になり、全修得単位数が進級に必要な単位数に満たない場合は「追認試験」を実施します。追認試験の点数が 30 点以上（レポート試験は 40 点以上）だった場合、その科目を合格とします。ただし、試験の点数に関わらず評定は「2」とします。なお、追認試験を受験するためには、追認試験受験申請書の提出が必要となります。

#### （4）テストを欠席した場合

中間試験や単位認定試験をやむを得ず欠席した場合は、「欠席者試験」を実施します。欠席者試験を受験するためには、保護者の署名がある「試験欠席理由書」の提出が必要となります。

	中間欠席者試験	単位認定欠席者試験
1・2 年生	7/25（金）～7/29（火）	1/23（金）～1/27（火）
3 年生	7/25（金）～7/29（火）	1/7（水）～1/9（金）

## 4. 単位認定について

本校は、単位の認定を年度末に行います。なお、単位の認定は次の条件をすべて満たす場合に行います。

- ① 規定本数のレポートを最終提出締切日までにすべて提出し、合格していること。  
〔合格条件は 2. (2) ②を参照〕
- ② スクーリングに国の規定回数以上出席していること。
- ③ 中間試験（実施しない科目は除く）、単位認定試験・レポート試験を受験していること。

- ④ 単位認定試験は点数が 30 点以上、レポート試験は点数が 40 点以上であること。
- ⑤ 中間試験と単位認定試験の平均点が 30 点以上であること。(中間試験を実施しない科目は除く)

## 5. 進級・卒業認定の条件について

### (1) 進級認定の条件

- ① 1 学年から 2 学年への進級は、全修得単位数が 17 単位以上であること。
- ② 2 学年から 3 学年への進級は、全修得単位数が 44 単位以上であること。
- ③ 当該年度の学費を完納していること。

### (2) 卒業認定の条件（すべて満たしていることが必要です）

- ① 在籍期間が通算して 3 年以上（36 か月以上）であること。  
※在籍中に休学した場合、その期間は在籍期間に含まれません。
- ② 本校の教育課程に定める必修科目をすべて履修・修得していること。  
※転編入生については、前籍校で修得した単位を本校の教育課程に定める科目によみかえて認定する場合があります。
- ③ 全修得単位数が 74 単位以上であること。
- ④ 特別活動に 30 時間数以上出席していること。
- ⑤ 当該年度の学費を完納していること。

## 6. 成績評価について

### (1) 成績の評価観点

各科目の学習状況を「知識・技能」、「思考・判断・表現」、「主体的に学習に取り組む態度」の 3 つの観点に分けて評価します。また、観点ごとに「A・B・C」の 3 段階で評価をしたうえで、それらを総合的に判断して年度末に評定（5・4・3・2・不認定）を確定します。

◆ 「知識・技能」及び「思考・判断・表現」

評価全体の 80% として、中間試験と単位認定試験の平均点またはレポート試験の点数により評価します。

◆ 「主体的に学習に取り組む態度」

評価全体の 20% として、レポートとスクーリングへの取り組みにより評価します。

### (2) 評価観点をもとに算出した評定

この評価観点では、レポートとスクーリングへの取り組みを大きく評価する仕組みにしています。そのため、レポートとスクーリングの取り組み状況によってテストの平均点またはレポート試験の点数と評定が異なりますので、次ページの表を参考にしてください。

◆テスト科目及び基礎科目（国語基礎・数学基礎・英語基礎）

レポートとスクーリングへの取り組み	テスト平均点	評定
レポートを提出締切日までに提出して合格かつ スクーリングを開講回数の8割以上出席している	75～100点	5
	50～74点	4
	30～49点	3
	29点以下	不認定
レポートを最終提出締切日までに提出して合格かつ スクーリングの規程回数を満たしている (=単位認定の条件を満たしている)	83～100点	5
	58～82点	4
	33～57点	3
	30～32点	2
	29点以下	不認定
レポートとスクーリングの規定回数を満たしていない (=単位認定の条件を満たしていない)	不認定	

◆レポート試験科目（芸術・総合・プロフェッショナル科目）

レポートとスクーリングへの取り組み	レポート試験 の点数	評定
レポートを提出締切日までに提出して合格かつ スクーリングを開講回数の8割以上出席している	75～100点	5
	56～74点	4
	40～55点	3
	39点以下	不認定
レポートを最終提出締切日までに提出して合格かつ スクーリングの規程回数を満たしている (=単位認定の条件を満たしている)	83～100点	5
	64～82点	4
	45～63点	3
	40～44点	2
	39点以下	不認定
レポートとスクーリングの規定回数を満たしていない (=単位認定の条件を満たしていない)	不認定	

※なお、前述のとおり「再試験」または「追認試験」を受けて合格となった場合は、その点数にかかわらず評定は「2」となります。